

# ショートステイ（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護）料金表

平成29年4月1日改定

## 1. 短期入所療養介護費（1割負担の場合の負担額）

	要介護度	【通常型】		【在宅強化型】	
		多床室	個室	多床室	個室
介護予防短期入所療養介護費	要支援 1	686 円	651 円	732 円	691 円
	要支援 2	848 円	799 円	895 円	838 円
短期入所療養介護費	要介護 1	912 円	835 円	958 円	875 円
	要介護 2	963 円	883 円	1,036 円	950 円
	要介護 3	1,027 円	947 円	1,102 円	1,015 円
	要介護 4	1,081 円	1,002 円	1,161 円	1,074 円
	要介護 5	1,137 円	1,055 円	1,219 円	1,132 円

\* 上記の金額には、夜勤職員配置加算(26円/日)、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(19円/日)を含む。

## 2. 特定短期入所療養介護費（一部負担額・短期入所療養介護のみ）

(1日あたり)

(1) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（3時間以上4時間未満）	709 円
(2) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（4時間以上6時間未満）	973 円
(3) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（6時間以上8時間未満）	1,344 円

\* 上記の金額には、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(19円/日)を含む。

## 3. その他の加算料金

(1日あたり)

個別リハビリテーション実施加算	253 円	1日20分以上の個別リハビリテーションを行った場合
認知症ケア加算(※)	81 円	認知症専門棟に入所される場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算 #1	211 円	認知症日常生活自立度がⅢ以上で、認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると医師が判断した場合（7日間を限度、#2との併用不可）
若年性認知症利用者受入加算 #2	127 円	受け入れた若年性認知症(64歳まで)利用者ごとに個別の担当者を定め、ニーズに応じたサービス提供を行う場合（#1との併用不可）
送迎加算(片道あたり)	194 円	送迎を施設で行った場合
療養食加算	25 円	施設医師の判断により、個別に療養食を提供した場合
緊急時治療管理	539 円	緊急的な治療管理としての処置等を行った場合（3日間を限度）
緊急短期入所受入加算(※)	95 円	利用者様の状態や家族等の事情により、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行った場合（7日間を限度、#1との併用不可）
重度療養管理加算(※)	127 円	要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理を行った場合（頻回の喀痰吸引、胃瘻、褥瘡など）
介護職員処遇改善加算Ⅰ	—	所定単位数に3.9%を乗じた単位数の一部負担額分

\* (※)は短期入所療養介護費のみの加算です。

## 4. 施設利用料

項目	1日の利用料			
滞在費	多床室	1日	370 円	年収や世帯の納める税金の額により減額制度があります。
		1日	1,640 円	
特別な室料	個室	(個室使用料) 1日	1,050 円	部屋に洗面・収納家具・テレビを備えております。 *医師の判断により、認知症専門棟の個室に入所される場合は多床室扱いとなります。
		朝食	350 円	年収や世帯の納める税金の額により減額制度があります。
昼食	620 円			
夕食	610 円			
おやつ	100 円			
1日あたり	1,680 円			
教養娯楽費(※)	・季節行事 レクリエーション等の材料費 20 円/日			
喫茶代(※)	・コーヒー、紅茶(希望者のみ) 30 円/1杯			
電気代	・電気毛布等を使用された場合 30 円/1日			
理美容代	・毎月曜日・ご希望者のみ・予約制(カット パーマ 毛染め) 2,000～4,000 円/回			
リース(※)	タオル・衣類リース	タオルリース(162 円/日) タオル+衣服リース(648～702 円/日)		
	テレビリース	108 円/日 ・希望者のみ ・2階の個室は除く ・3階には設置していません		
その他の費用	・医療機関に受診された場合、一部自己負担金が必要となります。 ・講師を招いて実施するカルチャー教室や各種クラブの活動費用（希望者のみ、書道100 円/回）			

(※)は、別紙申込書にてお申し込みください。